様式例（法第 28 条第 1 項関係「前事業年度の事業報告書」）

令和 7 年度の事業報告書

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

NPO 法人　こすもす村

1　事業の成果

①食を通して体を作る活動
学びの Kids レストランは、地域に活動を周知する入り口となり、多くの関心を持つ人々が集う場となった。この成果を踏まえ、次年度はさらに地域と連携し、食育を通じた居場所づくりを強化する。
②遊びを通して心を育む活動
「はじめの一歩」では、子どもが「やりたい！」を見つける機会を提供し、伴走支援を実施。家族や仲間との体験を通じて達成感を感じられる企画を開催した。次年度は、伊万里市の子どもの活動団体とのコラボレーションを進め、活動を広げる計画である。
③学びを通して未来を後押しする活動
居場所を求める不登校児童や親子との相談をきっかけに、他機関との情報共有や支援対応を進めた。ケース会議への参加を通じて関係機関との連携を強化し、地域の課題がより明確になった。そこで、
④相談事業
個別相談のみでなく､ほっとカフェ.ピアサロンなど専門職種を交え定期的なサロンを開始し相談から支援に繋げる体制が出来た。

2　事業の実施に関する事項

(1)　特定非営利活動に係る事業

事 業 名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の支出金額 (単位：千円)
① 子ども宅食事業	:直接食材を届ける中で子どもを見守り支援に繋げる。（伊万里市支援対象児童等見守り強化事業)	(A)月１～２回 (B)伊万里市 (C)6 名	(D)一人親世帯 (E)692 人 （326 世帯）	889
② 子ども食堂事業	:子どもを含む家族・地域の方とのコミュニケーション･食育を通して繋がりを作る。(学びの Kids レストラン	(A)月１回 (B)伊万里市 (C)7 名	(D)伊万里市の小中高校生親子 (E)331 人	300

③ 学習支援 生活支援 事業	【個別支援】不登校 ：はじめの一歩	(A)随時 (B)伊万里市 (C)2 名	(D)小中高生 (E)321 人	100
	：リユース（子ども服お譲り教材・学生服リユース	(A)火曜日休館日以外毎日 (B)伊万里 まちなか一番館 (C)2 名	(D)親子 (E)400 人	36
④ 相談支援 事業	：女性相談 （ピアサロン含む伊万里市女性相談自立支援業務委託） :女性のためのほっとカフェ（県受託事業）	(A)火曜日木曜日 (B)伊万里市 (C)2 名 (A)月 1 回 (B)伊万里市 (C)3 名	(D)親子 (E)488 人 (D)親子 (E)86 人	3,235 295

※定款第５条に「その他の事業」を定めていない場合は、表を削除

（備考）

１　２は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。

２　２(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

３　「事業費の支出金額」欄は、活動計算書の「管理費」は含まない。